行田市

地域包括ケアシステムの推進に向けた今年度の取組について

健康福祉部高齢者福祉課

- (1) 行田市高齢者いきいき安心元気プラン(第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)重点目標と重点事業、各施策における主な取組方針
- (2) 地域包括ケアシステムの推進における令和7年度の取り組みについて(一部事業)

(1) 行田市高齢者いきいき安心元気プラン(第9期行田市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画)重点目標と重点事業、各施策における主な取組方針)

I 誰もが住み慣れた地域でその人らしく人生の最期まで暮らせるよう、必要なサービス提供や支援を行う 体制を確保する。

■重点目標

令和4年度のアンケートで、介護職員に不足があると回答した市内介護事業所数の割合 (51%) を、令和8年度までに41%以下にする。

■重点事業

目標:介護(看護)離職防止及び生産性の向上への取組支援

具体的な目標:介護ロボットやICT機器の導入に関する情報提供を年1回行う

目標:外国人介護人材採用の支援

具体的な目標:採用方法、受入れの環境整備、外国人介護職員の声を聞く場を年1回開催する

目標:元気な高齢者等多様な人材の活用

具体的な目標:ボランティアの活用を希望している介護(看護)事業所に対して、シルバー人材センターや社会福祉協議会 のボランティア事業を紹介する説明会を年1回開催する

目標:就職支援、求職者(学生含む。)と介護(看護)事業所とのマッチング

具体的な目標:介護・看護分野の就職又は進学につなげるため、介護に関する研修を市内外の高校生向けに年1回開催

する

具体的な目標:小学生向けに高齢者への理解を深める事業を年1回、中学生向けに介護の仕事に関する魅力発信及び

職場体験会を年2回実施する

目標:認知症ケア体制を充実する

具体的な目標:認知症カフェを 12か所にする

令和5年度 9か所 (うち、1か所は令和5年度中に増設予定) ⇒ 令和8年度 12か所

具体的な目標:すべての認知症カフェ、あんしん声かけ体験(徘徊模擬訓練)に認知症サポーター養成講座修了者がボラ

ンティアとして参加する

(1) 行田市高齢者いきいき安心元気プラン(第9期行田市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画)重点目標と重点事業、各施策における主な取組方針)

Ⅱ 健康でいきいきとした高齢者を増やし、介護を必要とする人を抑制する。

■重点目標

令和8年度に要介護・要支援認定率を15.1%以下にする。

■重点事業

目標:各種検診の受診促進の強化

具体的な目標:行田市国民健康保険保健事業実施計画、行田市健康増進・食育推進計画にて実施

目標:高齢者保健事業と介護予防の一体的事業の推進

具体的な目標:令和6年度は5圏域の日常生活圏域のうち2圏域で健康状態不明者を対象としたハイリスクアプローチ

と通いの場を活用した栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を実施

目標:通いの場(通える場)での介護予防活動を拡大する

具体的な目標:ご近所型介護予防事業(100歳体操、リズム体操等の運動を組み合わせたもの)

令和5年度 14か所 ⇒ 令和8年度 30か所(1年度に6か所ずつの増)

具体的な目標:住民主体の介護予防に資する活動(文化、スポーツ、レクリエーション等)の場を市内120か所以上維

持する

具体的な目標:通いの場への移動手段を創設し、通える環境を整備する

【重点事業】

目標

具体的な 目標

就職支援、求職者(学生含む。)と介護(看護)事業所とのマッチング

- ・介護・看護分野の就職又は進学につなげるため、介護に関する研修を市内外の高校生向けに年 1回開催する
- ・小学生向けに高齢者への理解を深める事業を年1回、中学生向けに介護の仕事に関する魅力 発信及び職場体験会を年2回実施する



実施内容		
行田市主催の「介護に関する入門 的研修」開催	令和7年10月予定	
介護(看護)事業所とのマッチング	ハローワークとの共催による 介護就職デイ 令和7年11月13日予定	

【重点事業】

目標

具体的な目標

認知症ケア体制を充実する

- ・認知症カフェを 12か所にする 令和5年度 8か所
 - ⇒ 令和8年度 12か所
- ・すべての認知症カフェ、あんしん声かけ体験(徘徊模擬訓練)に認知症サポーター養成講座修了者が ボランティアとして参加する

実施内容			
認知症カフェ数	10か所 ⇒ 12か所(令和7年10月~)		
認知症サポーター養成講座修了者がボランティアとして参加している認知症カフェ数	10か所中4か所 ⇒ 12か所(予定)		
認知症サポーター養成講座修了者がボランティアとして参加したあんしん声かけ体験(徘徊模擬訓練)※数	あんしん声かけ体験実施数 0 ⇒ 2か所(予定)		





【重点事業】

目標

通いの場(通える場)での介護予防活動を拡大する

具体的な 目標

- ・ご近所型介護予防事業(100歳体操、リズム体操等の運動を組み合わせたもの) 令和5年度14か所 ⇒ 令和8年度30か所(1年度に6か所ずつの増)
- ・住民主体の介護予防に資する活動(文化、スポーツ、レクリエーション等)の場を市内120か所以上維持する
- ・通いの場への移動手段を創設し、通える環境を整備する

高齢者通いの場移動支援事業補助

事業 社会福祉法人が実施する公益事業との協 概要 働による取り組み (社会福祉法人空き車 両等の活用)



利用者

利用 希望者

- ○利用希望者は、 市高齢者福祉課 へ利用希望相談
- ※法人が対応可能 な地区内の方
- ※自宅から活動場 所まで行けない 場合

市

高齢者福祉課

- (公益事業)
- ○利用希望者の 取り纏め
- ○法人の担当者 に連絡
 - 送迎希望日
 - ・参集指定場所
 - ・希望時間

(開始、終了時間等)

〇法人へ市補助金 の説明、補助金 交付 ○指定日時に指定 場所へ迎えに行く

社会福祉法人

- ○利用希望者全て 同乗後に活動場 所へ送迎
- ○活動終了時間に活動場所へ迎え
- ○利用希望者宅へ 送り届ける
- ○市へ補助金申請、実績報告

【令和7年7月末時点 協力法人及び実績】

	社会福祉協議会 (R7.4.1~)	社会福祉法人 A (R7.2.25~)	社会福祉法人 B (R7.4.1~)
利用延べ又は 実人数	延べ575人	実10人	実5太

【重点事業】

目標

通いの場(通える場)での介護予防活動を拡大する

具体的な 目標

- ・ご近所型介護予防事業(100歳体操、リズム体操等の運動を組み合わせたもの) 令和5年度14か所 ⇒ 令和8年度30か所(1年度に6か所ずつの増)
- ・住民主体の介護予防に資する活動(文化、スポーツ、レクリエーション等)の場を市内120か所以上維持する
- ・通いの場への移動手段を創設し、通える環境を整備する

高齢者通いの場乗合型AIオンデマンド交通運賃助成費補助

事業の概要

社会福祉法人行田市社会福祉協議会による指定管理3施設(総合福祉会館「やすらぎの里、老人福祉センター永寿荘、老人福祉センター南河原荘=通いの場)への乗合型AIオンデマンド交通運賃助成(片道分補助)に対する補助

R7.4.1~R7.7.31

利用実績

通いの場

102枚

実施主体は社会福祉協議会、市は補助金交付



市

補助金交付



総合福祉会館「やすらぎの里」

社会福祉協議会

運賃助成費支払い

乗合型AIオンデマンド交通を 利用し、施設へ





老人福祉センター永寿荘・南河原荘



帰りの運賃助成チケット交付

